

お客様各位

朝日折込株式会社

TEL022-236-6763

## 「広告商品の消費税を含む総額表示」について

謹啓 時下ますますご清栄のことと心からお喜び申し上げます。

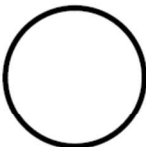

さて、2013年10月から2021年3月末まで特例とされていた「消費税転嫁対策特別措置法」の失効により、2021年4月1日より消費税を含む商品価格の総額表示が義務化となります。

折込広告作成の際には下記表示例を参考の上、総額表示にご注意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

## 【価格の表示は消費税を含む総額表示】

2021年4月1日より、商品の価格は消費税を含む総額表示とする必要があり、税抜価格のみを表示するものは認められなくなります。

<p><b>税込総額表示(可)</b></p> <p>①個々で表示する場合</p> <p>11,000円</p> <p>11,000円(税込)</p> <p>11,000円(税抜価格10,000円)</p> <p>11,000円(税抜価格10,000円,消費税額等1,000円)</p> <p>10,000円(税込11,000円)</p> <p>②一括表示の場合</p> <p>当店の価格は全て税込み総額表示となっております</p> 	<p><b>税抜価格のみを表示するもの(不可)</b></p> <p>①個々で表示する場合</p> <p>●●●円(税抜価格)</p> <p>●●●円(税別)</p> <p>●●●円(本体価格)</p> <p>●●●円+税</p> <p>●●●円+消費税</p> <p>②一括表示の場合</p> <p>当店の価格は全て税抜き表示となっております</p> 
--	--

## 【消費税に関連した広告表示等についてのもの】

消費税分を値引きする等の広告表示は、「消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示」として禁止されています。

- × 禁止される表示の例(折込不可)
  - 消費税はいただきません。
  - 消費税はサービス。
  - 消費税増税分据え置いています。
  - 消費税10%分還元セール。
  - 消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します。
  - 消費税相当分のおまけを差し上げます。

◎国税庁HPを参照下さい(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm>)

※上記の件についてご不明点等ございましたら、弊社営業担当者へお問い合わせください。